

12月4日～10日は人権週間です ～人権啓発キャッチコピー～「誰か」のことじゃない。

じんけんようご い いん

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手です。

▶ 問合せ 役場住民窓口課



人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域のみなさんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

いじめや体罰、虐待、差別、プライバシー侵害等で悩んでいませんか？人権擁護委員は、地域のみなさんからの人権に関する相談に応じます。相談は無料で、相談内容の秘密は守ります。

電話相談

- ・みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ・こどもの人権110番 ☎0120-007-110 (通話料無料)
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

武豊町の人権擁護委員

さかい あきえ くりもと かなり かわぐち ゆきこ やまもと けんじ えんどう みつる
坂井明江・栗本孝成・川口由紀子・山本憲司・遠藤満

※毎月第2水曜日には、人権擁護委員による「困りごと相談」を行っています。

次回「困りごと相談」については、11ページをご確認ください

問合せ

「人権擁護委員制度」については、名古屋法務局 半田支局 ☎21-1095

「困りごと相談」については、役場住民窓口課へ

